

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年3月15日（火）
午前9時22分 開会
午後0時20分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出 席 委 員 委員長 清水 寛
副委員長 竹中 理
委 員 荒木慎大郎、石田 清、
須山 泰一、西田 真、
森垣 康平、米田 達也
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別紙のとおり)
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長・分科会長 清水 寛

建設経済委員会 次第

日時：2022年3月15日(火) 9:30～
場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

～別紙付託分類表及び審査日程表のとおり～

【第1部】9:30～

各振興局・上下水道部

【第2部】10:40頃～

環境経済部・コウノトリ共生部・都市整備部・農業委員会事務局

(2) 意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続審査申出について

4 その他

5 閉 会

建設経済委員会名簿(3/15)

=3/15建設経済委員会出席不要

【委 員】

| 職 名 | 氏 名 |
|------|--------|
| 委員長 | 清水 寛 |
| 副委員長 | 竹中 理 |
| 委 員 | 荒木 慎大郎 |
| 委 員 | 石田 清 |
| 委 員 | 須山 泰一 |
| 委 員 | 西田 真 |
| 委 員 | 森垣 康平 |
| 委 員 | 米田 達也 |

8名

【当 局】

| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
|-----------|-------|-----------|-------|---------|-------|
| 環境経済部長 | 坂本 成彦 | | | | |
| 環境経済部参事 | 谷口 雄彦 | | | | |
| コウノトリ共生部長 | 川端 啓介 | 農林水産課長 | 柳沢 和男 | 農林水産課参事 | 井垣 敬司 |
| | | コウノトリ共生課長 | 宮下 泰尚 | | |
| | | 地籍調査課長 | 依田 隆司 | 地籍調査課参事 | 上阪 善晴 |
| 都市整備部長 | 澤田 秀夫 | 建設課長 | 富森 靖彦 | 建設課参事 | 北村 省二 |
| | | 都市整備課長 | 石田 敦史 | | |
| | | 建築住宅課長 | 山本 正明 | 建築住宅課参事 | 谷垣 秀人 |
| 城崎振興局長 | 植田 教夫 | 地域振興課参事 | 橋本 郁夫 | 城崎温泉課長 | 山田 和彦 |
| 竹野振興局長 | 瀧下 貴也 | 地域振興課長 | 平尾 喜彦 | | |
| 日高振興局長 | 小谷 士郎 | 地域振興課参事 | 吉田 政明 | | |
| 出石振興局長 | 村上 忠夫 | 地域振興課参事 | 川崎 隆 | | |
| 但東振興局長 | 羽尻 泰広 | 地域振興課参事 | 小川 一昭 | | |
| 上下水道部長 | 河本 行正 | 水道課長 | 谷垣 康広 | 水道課参事 | 和田 哲也 |
| | | 下水道課長 | 榎本 啓一 | 下水道課参事 | 堀田 政司 |
| 農業委員会事務局 | | 農業委員会事務局長 | 丸谷 祐二 | | |

29名

【議会事務局】

| 職 名 | 氏 名 |
|---------|-------|
| 主幹兼総務係長 | 小林 昌弘 |

1名

計 38名

令和4年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- | | |
|--------|---|
| 第6号議案 | 豊岡市立玄武洞公園の指定管理者の指定期間変更について |
| 第19号議案 | 豊岡市中小企業振興基本条例制定について |
| 第20号議案 | 豊岡市下水道条例の一部を改正する条例制定について |
| 第21号議案 | 豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 第30号議案 | 令和3年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号） |
| 第31号議案 | 令和3年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号） |
| 第41号議案 | 令和4年度豊岡市水道事業会計予算 |
| 第42号議案 | 令和4年度豊岡市下水道事業会計予算 |

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- | | |
|--------|-----------------------|
| 第22号議案 | 令和3度豊岡市一般会計補正予算（第20号） |
| 第32号議案 | 令和4年度豊岡市一般会計予算 |
| 第44号議案 | 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） |

令和4年3月定例会

建設経済委員会・分科会 審査日程表

| 審査日程 | 所管部課名 | 審査区分 | 予想時間 |
|-----------------------------|---|---|---------------------|
| 3月14日(月) 9:30~ 第3委員会室 | 【農業委員会】 【環境経済部】 環境経済課 大交流課 【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 城崎温泉課 | 分第32号議案（一般会計予算）<説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 分第32号議案（一般会計予算）<説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 分第32号議案（一般会計予算）<説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 | 9:30 ~ 12:00 |
| | 【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課 | 分第32号議案（一般会計予算）<説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 | 13:00 ~ 14:10 |
| | 【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 | 分第32号議案（一般会計予算）<説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 | 14:20 ~ 15:40 |

| 審査日程 | 所管部課名 | 審査区分 | 予想時間 |
|------------------------------|------------------------|---|---------------------|
| 3月14日(月) 15:50～ 第3委員会室 | 【上下水道部】 水道課 下水道課 | <p>分第32号議案（一般会計予算）<説明・質疑></p> <ul style="list-style-type: none"> 主要事業等の予算説明 債務負担行為、地方債の説明 <p>○第41号議案（水道事業会計予算） <説明・質疑・討論・表決></p> <p>○第42号議案（下水道事業会計予算） <説明・質疑・討論・表決></p> | 15:50 ～ 17:00 |
| | | <p>分第32号議案（一般会計予算） <討論・表決></p> <p>《分科会審査意見・要望のまとめ》</p> <p>分第32号議案（一般会計予算） 《委員会審査意見・要望のまとめ》 ○第41号議案（水道事業会計予算） ○第42号議案（下水道事業会計予算）</p> | 17:00 ～ 18:00 |

※ 午前中の部署は全部署9時30分までに入室いただき、農業委員会の終了・退席後、環境経済部と各振興局を合同で説明・質疑を行います。

午後は、部単位で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分予算決算委員会 建設経済分科会分担議案

○建設経済委員会 付託議案

※14日中に当初予算の討論・表決を行い分科会及び委員会の意見・要望の取りまとめを行います。

| 審査日程 | 所管部課名 | 審査区分 | 予想時間 |
|-----------------------------|--|--|--------------------|
| 3月15日(火) 9:30~ 第3委員会室 | <p><1部></p> <p>【各振興局】 地域振興課（地域振興担当）</p> <p>【上下水道部】 水道課 下水道課</p> | <p>《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決></p> <p>○第20号議案（下水道課） ○第21号議案（下水道課） □第22号議案（関係課） ※第22号議案の討論・表決は2部で行います ○第30号議案（水道課） ○第31号議案（下水道課） □第44号議案（日高地域振興課・出石地域振興課） ※第44号議案の討論・表決は2部で行います</p> | 9:30 ~ 10:30 |
| | <p><2部></p> <p>【環境経済部】 環境経済課 大交流課</p> <p>【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課</p> <p>【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課</p> <p>【農業委員会事務局】</p> | <p>《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決></p> <p>○第6号議案（大交流課） ○第19号議案（環境経済課） □第22号議案（関係課） □第44号議案（環境経済課・大交流課・農林水産課）</p> <p>《委員会（分科会）審査意見、要望のまとめ》</p> | 10:40 ~ |

※ 3月15日（火）の審査については、新型コロナ対策のため**2部制**で開催します。そのため、議案順の審査とならないことご承知ください。

9時30分から各振興局及び上下水道部の審査、退席後、10時40分頃から環境経済部、コウノトリ共生部、都市整備部及び農業委員会事務局の審査を行います。

建設経済委員会重点調査事項

(2021.12.17 確認)

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて
- 新型コロナウイルスに係る地域経済対策について

午前9時22分 委員会開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。

それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会します。

改めまして、本日2日目となります。なかなか時間がうまくできない部分というのがありますけども、皆さん、どうぞご協力よろしくお願ひします。

また、本日の委員会に当たり、但東振興局、羽尻局長の欠席について申出があり、許可をいたしております。ご了承願います。

それと、建設課、北村参事の欠席についても申出がありますので、許可をいたしております。

それでは、協議事項1番、付託案件の審査に入ります。

本日は、昨日の委員会に引き続き、審査日程表のとおり議案の審査を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当局の出席を2部に分けて審査を行います。そのため、議案番号順の審査とならないことをあらかじめご了承ください。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願ひします。

初めに、第20号議案、豊岡市下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 議案書の117ページをご覧ください。第20号議案、豊岡市下水道条例の一部を改正する条例制定について説明させていただきます。

改正の内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、改めて121ページの条例新旧対照表で説明をさせていただきます。

121ページをご覧ください。改正の内容は、下水道施行令の改正により、都市下水路の構造の基準を示す下水道法施行令第17条の10の条項が第17条の13となったことにより、引用する規定の

条番号を改めるため条例を改正するものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） ご異議なしと認めます。よって、第20号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第21号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） では、123ページをご覧ください。第21号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、改めて127ページの条例新旧対照表で説明をさせていただきます。

127ページをご覧ください。改正の内容は、統廃合事業により、田鶴野地区、神美南部地区、五荘大浜地区の3処理区を廃止するものです。なお、廃止となる処理区は、豊岡処理区への統合となり、廃止した3処理区の浄化センターは汚水調整池になります。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 1点だけ確認をさせてください。農業集落排水、これは今度一緒につなげるとい

うことなんんですけど、豊岡市全体として今後一緒にするような予定というのはどれぐらいあるんでしょうか。残っているのはどれぐらいという意味ですけどね、その辺分かればお知らせください。

○委員長（清水 寛） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 今、統廃合事業のほうを進めておりまして、合併当初54処理区あった処理場を、最終的に23処理場にすることと計画をいたしております。現在、今回案を上げさせていただきました3処理区を含めて、22の処理区の統廃合が終了したことになります。合計で31処理区を減らすこととしておりますので、現在22処理区を引きまして、残りは9処理区となります。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 予定表みたいなことは出せますかどうか確認をさせてください。

○委員長（清水 寛） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 予定と申しますのは、年次計画を含めてということでおよろしいでしょうか。

○委員（西田 真） そうです。今、残り9か所と言わされましたんで、その残り9か所の予定表みたいなのがあればということです。全体が54あって、23までに処理区を統合するということをお聞きしましたので、その残りが9か所、その予定表みたいな、バーチャートみたいのがあれば提出いただきたいという意味合いですけど、いかがでしょうか。

○委員長（清水 寛） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 後日、提出をさせていただきます。

○委員（西田 真） 委員長、資料要求をお願いします。

○委員長（清水 寛） では、よろしくお願ひします。
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第21号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時28分 委員会休憩

午前9時28分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

まず、第22号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）を議題とします。

当局の説明は、出席部署の組織順に、歳出、歳入、あれば繰越明許費、債務負担行為補正及び地方債補正の順でお願いします。

質疑については、課ごとに行います。討論、表决については、2部で当議案の質疑が終了した後、一括して行います。

それではまず、城崎振興局地域振興課、お願いします。

橋本参考事。

○城崎振興局地域振興課参考事（橋本 郁夫） それでは、説明書175ページをご覧ください。説明欄で説明させていただきます。

一番下の囲み、地域おこし協力隊推進事業費ですが、城崎地域振興課としまして1人分、470万円の減額をしております。これは協力隊員が選任後に辞退されたことなどによって、本年度の委嘱に至らなかつたためでございます。

次に、221ページをご覧ください。上の囲み中段、城崎観光施設管理費になります。こちらは城崎温泉交流センターさとの湯でございますが、そちらの受電設備の改修工事の不用になった残額、そしてコロナ感染防止によります、さとの湯の足湯休止などによるイベント広場管理費の減額、またポケット

パーク管理業務の縮小などによる不用額の減額となつております。以上となります。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

次に、竹野振興局地域振興課、お願ひします。
平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 歳出から説明いたします。

まず、173ページをご覧ください。説明欄の一番下の囲み、下から3行目の仲田光成記念基金積立金の11万7,000円の減額は、事業の精算見込みによるものです。

次に、179ページをご覧ください。説明欄の一番下の囲み、竹野振興局プロジェクト事業費552万3,000円の減額は、竹野川湊プロジェクト・マッピングの上映を中止したことによる費用405万4,000円と、次のページ、上から2行目、補助金、竹野焼杉板景観保全事業の精算による93万円の減額が含まれています。

次に、219ページをご覧ください。説明欄一番下の囲み、下から3行目の竹野川湊館管理費の205万8,000円の減額のうち、報償費10万円と費用弁償25万5,000円は、仲田光成記念基金運営委員会を中止したものです。その次のページ、221ページ、上から1行目、整備工事費107万3,000円の減額は、竹野川湊館改修工事の精算によるものです。

歳出については以上です。

次に、歳入について説明いたします。161ページをご覧ください。上から3つ目の囲み、上から4行目、仲田光成記念基金繰入金15万3,000円の減額は、仲田光成記念基金運営委員会を実施しなかつたことによるものです。

次に、163ページの上から2つ目の囲みの2行目、雑入の説明欄中ほど、仲田光成氏作品貸付事務手数料50万6,000円の減額は、仲田光成氏の作品の貸出しの際に頂く手数料で、精算見込みによ

るものです。

次に、165ページをご覧ください。説明欄の上から5行目、イベント等入場料の3万8,000円の減額は、プロジェクト・マッピング事業の中止に伴う入場料減額によるものです。

次に、167ページをご覧ください。市債の上から6行目の囲み、商工債の説明欄、観光施設整備事業債350万円の減額のうち170万円の減額は、竹野川湊館改修工事の減額に伴うものです。

次に、169ページ、市債の一番下、過疎対策事業債の440万円の減額には、竹野川湊プロジェクト・マッピング事業の減額に伴う370万円と、竹野焼杉板景観保全事業の減額に伴う100万円が含まれています。

歳入については以上です。

最後に、地方債補正について説明いたします。137ページ、第4表、地方債補正をご覧ください。下から3行目、観光施設整備事業費、竹野川湊館の170万円の減額と、138ページ、一番下、過疎対策事業債の減額は、歳入でご説明したとおりです。説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 1点だけちょっと教えてください。プロジェクト・マッピング事業の中止は、どんな理由でしたでしょうか。ちょっと確認だけさせてください。

○分科会長（清水 寛） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 開催時期を2月に竹野川湊館において上映予定だったんですけども、特にオミクロン株の感染力が強い傾向であること踏まえまして、感染対策を十分講じても不安が拭いきれないために、上映を中止いたしました。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

続いて、日高振興局地域振興課、お願いします。
吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 181
ページをご覧ください。説明欄2つ目のくくり、日高振興局プロジェクト事業費の民間宿泊施設支援事業です。今年度の舗装復旧工事の完了により、不用額206万3,000円を減額するものです。

次に、219ページをご覧ください。説明欄3つ目のくくり、観光事業費の神鍋地域自然学校受入れ支援事業費です。今年度の事業完了により、不用額176万9,000円を減額するものです。

次に、歳入についてご説明します。147ページをご覧ください。説明欄下から2つ目のくくり、江原駅周辺駐車場です。新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、駐車場の利用者が減少したため、使用料について40万円を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。
次に、出石振興局地域振興課、お願いします。
川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） それでは、説明させていただきます。175ページをご覧ください。一番下の段にあります地域おこし協力隊推進事業費です。出石地域振興局分は1行目の補償金1,117万5,000円のうち、実績見込みにより19万1,000円を減額をするものでございます。

続きまして、181ページをご覧ください。上から3段目の中ほどにあります出石振興局プロジェクト事業です。これは、出石槍振り文化伝承事業としまして実施しました子ども大名行列の槍振りに係る費用の残額合わせて30万3,000円を減額をするものでございます。

続きまして、225ページをご覧ください。上から3段目のところにあります出石駐車場管理費です。交通誘導員警備業務を、新型コロナウイルス感

染症の影響により利用客減少のため、繁忙期の交通警備体制を縮小したことによる委託料の残額30万円を減額するものでございます。

次に、歳入でございます。147ページをご覧ください。一番下のくくり、上から4段目でございます。駐車場使用料でございます。出石振興局分は出石西の丸駐車場、出石庁舎南側駐車場、出石鉄砲町駐車場です。それぞれ新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による観光客の減少で、合わせて603万4,000円の減額をするものです。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。
次に、但東振興局地域振興課、お願いします。
小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 歳出予算についてご説明いたします。
217ページ、上から8行目をご覧ください。治山事業費の投資委託料は、シルク温泉やまびこのり面崩壊対策詳細設計業務の事業費確定による不用額として309万7,000円の減額です。

221ページ、上から3行目をご覧ください。但東シルク温泉やまびこ管理費です。但東シルク温泉やまびこ空調設備更新工事及び自然の郷自動火災報知設備設置工事の事業費確定による不用額として176万4,000円の減額です。

次に、歳入についてご説明いたします。167ページ、中ほどをご覧ください。治山事業債のうち310万円は、起債対象事業のシルク温泉やまびこのり面崩壊対策詳細設計業務の事業費確定に伴う減額です。その下、観光施設整備事業債は、起債対象事業の但東シルク温泉やまびこ空調設備更新工事の確定に伴う減額です。

次に、地方債についてご説明いたします。137ページ、下から6行目及びその2行下です。治山事業債、また観光施設整備事業債につきましては、歳入でご説明いたしました内容と同じです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

次に、水道課、お願ひします。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 第22号議案、水道事業
関係分についてご説明いたします。

209ページをご覧ください。上段の表、説明欄
の最下段、水道事業会計負担金は、予定額として
いました繰り出し額を確定額に変更するものです。内
容は、城崎・港給水区配水施設整備事業において、
国交省、兵庫県が実施する本年度の県道かさ上げ工
事が見送られたため、1,551万6,000円を
減額いたします。これは水道事業への総務省及び市
の繰出基準に基づくものです。

167ページをご覧ください。市債です。説明欄
の上から2段目、水道施設整備事業債は、先ほど申
し上げた城崎・港給水区配水施設整備事業に係る繰
り出しに充当するもので、一般会計出資債1,550万円を
減額するものです。

137ページをご覧ください。地方債の補正です。
下段、変更の表で7行目の水道施設整備事業費は、
城崎・港給水区配水施設整備事業に係る繰り出しに
充当するもので、一般会計出資債1,550万円を
減額するものです。

水道課からは以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

次に、下水道課、お願ひします。

榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 207ページをご覧く
ださい。説明欄の一番下、浄化槽設置事業費79万
3,000円の減額は、補助金交付規定に基づく申
請がありませんでしたので、全額減額するものです。

次に、225ページをご覧ください。下水道事業

会計負担金1,043万5,000円の減額は、令
和3年度事業の精査により、一般会計からの負担金
を減額するものです。

続きまして、歳入です。151ページをご覧くだ
さい。説明欄の下から3行目、循環型社会形成推進
交付金の26万4,000円の減額は、浄化槽設置
に係る補助金で、対象となる事業がありませんでし
たので、全額を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） すみません、ちょっと教えて
ください。207ページの浄化槽設置事業なんです
けど、申込みがなかったということですけど、これは
どういうものかちょっと教えていただいたらあり
がたいです。

○分科会長（清水 寛） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 昨日も令和4年度予算
のほうでご説明申し上げた、公共下水道とか農集排
区域でない区域で浄化槽を設置される方に対して
補助金を交付するものです。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午前9時46分 分科会休憩

午前9時56分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 建設経済委員会を再開しま
す。

それでは、第30号議案、令和3年度豊岡市水道
事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書411ページをご
覧ください。第30号議案、令和3年度豊岡市水道
事業会計補正予算（第4号）でございます。

内容につきましては、本会議で上下水道部長が説

明したとおりですが、少し補足いたします。

414ページをご覧ください。収益的収入ですが、水道料金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金収入が当初の予定額を下回ることが予測される状況となったため、料金が確定した12月調定分までの実績額を基に減額をしております。

次に、下段の表、収益的支出ですが、ダム管理費の負担金を増額しています。兵庫県所管施設である但東ダムは、老朽化により設備故障が頻発しており、設備老朽化対策を推進するため、県が予算補正を行うこととしています。このため、県に支払うダム管理負担金が増額となるため、所要の補正を行うものです。このほかに消費税を6,189万9,000円増額しています。

続きまして、415ページをご覧ください。まずは下段の表をご覧ください。資本的支出の建設改良費ですが、工事請負費を1億6,155万円減額しています。内訳といたしまして、給配水管布設替え等の1億255万円につきましては、今年度実施予定としていました事業が国県事業の進捗等により先送りとなった城崎・港給水区配水施設整備事業4,655万円、城崎大橋架け替え関連事業2,500万円、そして入札執行に伴う不用額等の精算により老朽管更新事業3,100万円を減額するものです。

施設整備費の5,900万円につきましては、岩中浄水場改築事業について、入札執行に伴う不用額等の精算により減額するものです。

上段の資本的収入につきましては、工事費の減額に伴い企業債等の財源を減額するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 1点だけ確認をさせてください。414ページのダムの管理の負担金なんですが、1,294万8,000円、これは内容はどんなもんだったでしょうか。そして、例年この管理費

はどれぐらい執行されているか、お尋ねをいたします。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 今回の事業につきましては、県が施設の更新事業を行うということで、主にシステム改修等を行うというふうにお聞きしております。ダム管理費、県の施設の分で、多目的ダムとなっておりますので、水道の水利権があるということで、管理費について負担金が発生すると。その分のお支払いをするものでございます。通常、年間の負担金といたしましては100万円程度が、細かい数字をちょっと持ち合わせていませんので、通常の負担金につきましてはまた改めてご報告させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（清水 寛） そうしたら、また後ほどよろしくお願ひします。

西田委員。

○委員（西田 真） すみません、そうしたら、後でまた資料か何かで説明をお願いします。

○水道課長（谷垣 康広） すみません、よろしくお願ひいたします。

○委員（西田 真） そして、当初予定が1,785万5,000円で、また追加が1,294万8,000円ということなんですが、システム更新、これはどんな中身といいますか、どんなでしようかね。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） すみません、細かいところまでの情報といたしましてはお聞きしてないんですけども、監視システム等というふうにお聞きしております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 当初の1,700万がそれだったということで、また追加がそれに増額が講じたという意味合いでよろしいでしょうか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 増額分がシステム改修でございます。当初の分は、その他の通常の更新に係る工事費の分の負担金であったというふうに思い

ます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっとシステムの分かりやすいやつがあつたら、また資料提供を委員長のほうからお願ひできませんか。概要でいいですけど。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 監視システムの概要ということでおよしいでしょうか。

○委員（西田 真） それで結構です。

○委員長（清水 寛） よろしくお願ひします。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（清水 寛） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第30号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第31号議案、令和3年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 423ページをご覧ください。第31号議案、令和3年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

内容については、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、少し補足をさせていただきます。

426ページをご覧ください。補正予算（第3号）実施計画です。収益的収入では、下水道事業収益を4,983万1,000円減額しております。内訳は、下水道使用料、他会計負担金の精査による減額及び長期前受金戻入、消費税及び地方消費税還付金

の事業費精算に伴う増額によるものです。

次に、収益的支出ですが、下水道事業費用を471万4,000円増額しています。内訳は、人件費、汚泥処理負担金の減額及び統廃合事業の推進による資産減耗費、消費税及び地方消費税納付金の増額などによるものです。

次に、427ページをご覧ください。資本的収入は、事業費の精算による他会計補助金の減額及び受益者負担金等の増額により、差引き643万5,000円を減額するものです。また、資本的支出につきましては、人件費の精算により19万2,000円を減額するものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第31号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時55分 委員会休憩

午前9時55分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 建設経済分科会を再開します。

それでは、第44号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明は、組織順に、歳出、歳入の順でお願いします。質疑については、課ごとに行います。討論、表決については、2部で当議案の質疑が終了した後、一括して行います。

それではまず、日高振興局地域振興課分を説明願

います。

吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 追加議案書19ページをご覧ください。説明欄1つ目の大きなくくりの3枠目、神鍋地域自然学校受入れ支援事業費について、200万円を計上しています。新型コロナウイルス感染症により影響を受けている神鍋高原で、市内小学校が自然学校を実施する場合の宿泊やアクティビティ一体験等の活動に対して補助支援するというものです。本事業については、本年度においても実施したところです。日高神鍋観光協会を通じて、自然学校を受け入れた宿泊事業者に補助支援する予定です。

続いて歳入について説明します。13ページをご覧ください。一番上のくくりの2枠目、地方創生臨時交付金のうち、200万円が日高振興局分です。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

次に、出石振興局地域振興課分を説明願います。
川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 19ページをご覧ください。一番上のくくり、4段目になります観光施設管理費でございます。設計委託料と整備工事費として、合わせて1,000万円を計上しております。これは出石地域にあります3か所の公衆トイレの改修です。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策強化のため、和式トイレを洋式トイレに、また、手洗い場を自動水栓等に改修を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午前9時57分 分科会休憩

午前9時57分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 建設経済委員会を再開します。

以上で第1部の議案審査は終了いたしました。

この際、当局の皆さんからご発言はありませんか。ないようですね。それでは、ここで本年度末をもって退職される職員の方を紹介します。

とは言ってもお休みなんんですけど、但東振興局、羽尻局長です。挨拶をいただきたいところですが、お休みということですので、紹介のみとさせていただきます。長い間、本当にお疲れさまでした。また、一日も早いご回復を祈念いたします。今後のご健勝とご活躍をお祈りいたします。

それでは、当局の皆さんはここで退席していただいて結構です。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。再開は10時10分。

午前 9時58分 委員会休憩

午前10時08分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、休憩前に引き続き建設経済委員会を再開いたします。

本日は、昨日の委員会に引き続き、審査日程表のとおり議案の審査を行います。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当局の出席を2部に分けて審査を行います。そのため、議案番号順の審査とならないことをあらかじめご了承ください。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、第6号議案、豊岡市立玄武洞公園の指定管理者の指定期間変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 議案書の29ペー

ジをご覧ください。第6号議案、豊岡市立玄武洞公園の指定管理者の指定期間の変更について説明をいたします。

本案は、令和3年12月27日に議決いただいた第138号議案に係る豊岡市立玄武洞公園の指定管理者の指定期間を変更するもので、地方自治法の規定によりまして議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては、本会議で説明させていただいているが、本年4月のリニューアルに向けて工事を進めておりましたけれども、年末年始の大雪の影響を受けたことに伴いまして、隣地で工事が進められております県道改良工事との工程調査を行った結果、年度内での工事完成は難しい状況になったことによるものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 1点だけ、すみません。有料化に向けてということで、何かガイドの件でちょっと何かもめているようなちらっとお聞きしたんですけど、そういうのはどうなんかなと思って、その辺だけちょっとお聞きできたらなと思います。

○委員長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 市としてはもめている認識はないんですけども、先方様にはいろいろ思うところがあるというふうには聞いております。

玄武洞ガイドクラブは長年玄武洞で活動していくだいていて、それについては敬意を表しつつ、前もって来年度からの有料化に伴う指定管理という制度が始まるという情報も共有しながら、ただ、そのガイドをしてきたということだけではなかなか難しいですよと。適正に管理する総合力が問われる所以、そういう体制をぜひ組んでほしいと。さらに、大交流課が審査をするものでないので、第三者的な視点で評価をされるので、そこに向けて準備をしてほしいということは事前からずっと調整してきたつもりではいるんですけども、自分たちがや

ってきたことに対する自負と、それから世界審査を控えた自分たちの存在価値といいますか、意義というものを見出されていて、我々のアドバイスにのつとった体制を築けなかったというところで、総合的に評価がちょっと落ちたんだというふうに聞いています。

○委員（竹中 理） 了解しました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第6号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第19号議案、豊岡市中小企業振興基本条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、議案書の109ページをご覧ください。第19号議案、豊岡市中小企業振興基本条例の制定についてご説明をいたします。

本案は、中小企業の振興に関する基本理念を定めて、市及び関係者の役割を明らかにすることで中小企業の振興を図っていこうという目的で制定をするものです。

内容につきましては、本会議でご説明したとおりですが、若干補足説明をさせていただきます。111ページに条例案を掲載しておりますが、前文がございまして、今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックを受けて、本市経済、それから市民の暮らしというものが危機に直面する中で、そういうた

中でこそ市と経済団体、それから金融機関等が互いに連携をするという姿勢が深まり、まちぐるみで危機的状況に立ち向かってきた、今も立ち向かっているという状況があります。

特に、人が動かない中で、市民に域内の消費喚起策というのをお願いをしまして、非常にその応援の輪に加わっていただいたことで地域経済を支えてきたということがありましたので、全てのステークホルダーが一緒になって経済を振興していくという姿勢を今後も引き続き継続していきたいという決意、それから、それは市内の事業者の99%以上を占める中小企業・小規模企業者の振興を柱としてやっていくべきだというふうな思いから、今回基本条例という形で制定をしたいと思っているものです。

条例の中身自体は非常にシンプルなもので、理念と関係者の役割、それから市の施策の基本方針、こういったところを定めたものです。もう一つだけ、附則で、豊岡市商業者等によるまちづくり推進条例というのを今回、逆に廃止をする形にしています。この条例は、2015年度につくられたもので、それとも、特に商業者、小売業、サービス業、その他商業ということを対象にしてつくられた条例でして、当時、大規模小売店等が進出してくる中で、地域の商工団体、それから事業者と積極的にコミュニケーションを取りながら進めていきましょうというふうなことを定めるためにつくったものでして、この中に商工団体にも加入して下さいとか、各商工業者の役割みたいなことも書かれているんですけども、そういったものを今回は中小企業・小規模企業という形で広げて、包含する形で条例をつくりましたので、この商業者等によるまちづくり推進条例は、もう役割を終えたということで廃止をするという形にさせていただきました。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 昨日ちょっと言いかけました

市内の企業3,767の内訳として、小規模の企業が3,315、中規模が449、大規模が3社と以前お答えいただきましたけど、この大企業というのはどういう会社になるでしょうか。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 経済センサスの調査

では、具体的な企業名等が公表されていないのでちょっと分かりかねるところはあるんですけども、想像するに、1つは、例えば日高のフジテックさんですとか、あの規模の会社がそれに相当するのかなというふうには思っています。ちょっとあと2つがどこになるか、具体的にはお答えしかねますけれども、そういったレベルの会社だというふうに思っておられます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） この経済ビジョンを策定されるということですけども、経済ビジョン、ちょっと抽象的で分からぬですが、細かい計画までも、数年にわたっての先々の計画までも、今年度というか、22年度に立てられるという感じでしょうか。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 経済ビジョンは、まさしくビジョンというふうなもので、方向性をしっかりと定めるということになると思いますので、具体的な計画というところまでは新年度落ちるかどうかはちょっと分かりませんけれども、大きい方向に向けてやるべき柱みたいなところまでは、しっかりと決めていきたいなというふうに思っています。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） 了解します。

○委員長（清水 寛） ほかにありませんか。

石田委員。

○委員（石田 清） これは、現在のコロナの影響を受けて、それをどう克服していったかということを定着させようということだったんですが、どこか参考にされた自治体の条例があるんでしょうか、それをまず伺います。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 条例、各市町によつてスタイルが本当様々ありますて、今回は我々は理念というところを重きを置いて策定しました。参考にさせていただいたのは、宮城県の登米市というところが、割と近い、最近制定をされていまして、ここが我々が思っているようなところと非常に思ひが似通つていましたので、柱として参考にさせていただいた上で、前文は独自に豊岡の思いを込めて書かせていただいたというふうなことです。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） こういう基本条例といいますか、理念が前面に出てきますと、ちょっと抵抗があるところがありますて、この経済活動というのは、インセンティブを働かせて回していくもんだというふうな思いがあるんですけど、何々に協力しなければならないとか、それ個人の問題やろというような感じが強く受けるのと、それからそこまでして制定をする意味、といいますのが、この条例、こういう基本条例があることによってどう変わるのかということを。先ほどは、もう今の状態を定着させて、やり方を記録するんだというような意味合いが強いというような話ありましたけれども、この条例があることによってどう変わるというふうに思つておられるのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） そもそも議会答弁でもさせていただきましたけれども、国が中小企業基本法がある上に、さらに小規模企業の振興基本法というものを2014年度ですか、につくりまして、自治体にも同様の責務、振興策を総合的に策定して実施していくという法ができました。

それに基づいて、兵庫県のほうも中小企業の振興に関する条例というのをつくる、市町にも同様の責務をという流れになって、各市町でこれまでつくれられてきたという経過があります。要は中小企業・小規模事業者をやっぱり振興することで、日本全体の経済をよくしようという、こういう大きな流れの中で市町でも条例が制定されてきました。

豊岡ではまだなのかという声があつた中で、今回

つくることになった。そのきっかけがコロナを一つきっかけにして、こういうときだからこそ芽生えた感情で、みんなで一生懸命、一致団結してやっていきましょうというのにいいタイミングだらうということできつたということがありますので、それは流れとしてバックボーンがあるということはご理解いただきたいと思います。

何が変わるんだということですけども、大きく変わることは実はないかもしれません。ただ、市としては責務として、ここをしっかりとやる、予算もつけるよう努力する、施策も打っていくので、皆さん、ご協力してくださいと、こういう流れにしてますので、市としてはしっかりとやることを言葉に出したということは、一つ進歩じゃないかなというふうに思つています。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） あんまり言いたくないんですけども、商工団体の加入者の増減にしても、それなりの原因があつてやっていることであつて、入りなさいと言って入るものではないんで、こういう基本条例が本当に有効なのかどうかという感覚を受けます。したがつて、この基本条例を制定した以後のことでもよく頭に入れてやつていただきたいと。個人としては、計画経済の臭いがします。よろしくないというふうに思つてゐるんですが、そこまで人の心の端のほうまで入られるならば、このことによつてどういう効果が生まれるのかということは、頭の中に置いておかれたほうがどうか、そうしてほしいというふうに思つてゐるので、よろしくお願ひします。

○委員長（清水 寛） 答弁はよろしいですか。

○委員（石田 清） はい。

○委員長（清水 寛） ほかにございませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 条例の在り方ですけど、つくれただけでは確かに僕も意味がないというか、これを基にやはり市内の中小企業の振興が少しでも進むようにしていただきたいですし、今言われたように、何らかの押しつけのようなことにな、これが使

わるるようなことはもちろん当然あってはならないのは当然のことだと思いますんで、そういう形でよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第19号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時24分 委員会休憩

午前10時24分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

まず、第22号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）を議題とします。

当局の説明は、出席部署の組織順に、歳出、歳入、あれば繰越明許費、債務負担行為補正及び地方債補正の順でお願いします。

質疑については、課ごとに行います。討論、表決については、全ての課の説明及び質疑が終了次第、行います。

それでは、まず、環境経済課から説明願います。坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、補正予算書の173ページをご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

一番下の基金管理費のところの補正についてご説明いたします。内容は、次の175ページに移ります。上から2つ目、地域振興基金積立金の108

万6,000円の減額についてです。これにつきましては、GCF、ガバメント・クラウドファンディングで入ってきた非認知能力向上対策事業費に向けた寄附、これを当該年度の事業に財源として充当するために行うものでして、GCFで頂いた158万円のうち、108万6,000円を今年度の事業に充当するということで、基金から減額をして充当するということにしました。残りの50万円については、地域振興基金に積み立てたままにしておいて、次年度以降の事業に活用するという、そういうことにいたします。そのため一旦積んだ基金から108万6,000円を減額して現年度分に充当するという、こういうことでございます。

それから、少し下りていただきまして、企業版ふるさと納税地方創生基金積立金というのがありますと、これは810万円の増額ということになっております。これにつきましては、信金中央金庫から頂きました寄附の1,000万円のうち、継業バンク等の取組に本年度分に200万円を充当いたしまして、残りの800万円、これに一般財源10万円を加えて810万円を積み立てするというものです。この企業版ふるさと納税、複数年度で頂いた場合は、それ以上の額を積み立てなさいという総務省の取決めがあるもんですから、10万円を足して810万円という形で今回積立てをさせていただいているります。

続いて、同じページの一番下の枠で、地域おこし協力隊推進事業費ですけれども、これは全体のうち1,246万3,000円の減額が環境経済課分の不用額ということになります。

続いて、185ページに飛んでください。こちらで特産振興事業費以下、環境経済課の事業が幾つかありますけれども、全て不用額を落とす、マイナスするものです。

2番目にあります企業誘致推進事業費についてだけは、マッチングイベント出展で5万円増額というのがありますけれども、全体としては不用額を含め、マイナスの減額補正ということになります。

続いて、193ページをお開きください。一番下

にあります経済センサス調査の人事費、マイナス146万円という減額補正です。これにつきましては、まずは指導員の報酬について、報酬単価が増額されましたので6,000円の増額ということになりますけれども、次のページの調査員の報酬で、コロナのこともあるって調査員の人数がかなり減りましたので、このマイナス、不用額ということも含めて、全体で不用額の減額補正ということにいたしております。

続いて、211ページをお開きください。一番上にあります若者定住促進事業費、これも不用額の減額です。

続いて、219ページ、一番上から商工振興事業費、これも補助金、交付金とありますけれども、実績額に基づく不用額の減額をいたしております。それから、次の産業用地整備事業費についても不用額の減額です。

続いて、歳入に移りますので、157ページをお開きください。下から4つ目の段になりますけども、経済センサス調査事務委託金、これは先ほど申しました人事費の減による、委託金の併せての減ということになります。

それから、161ページをご覧ください。一番上にあります企業版ふるさと応援寄附金を200万円減額ということにいたしておりますけれども、これについてはちょっと実績を申し上げます。企業版ふるさと納税で頂いたものとして、大交流課が470万円、ジェンダーギャップ対策室の事業に30万円、それから環境経済課で、先ほど言いました信金中金から1,000万円ということで、全体で1,500万円の寄附金を頂きました。当初予算として1,700万円を上げておりましたので、今回200万円の減額ということにいたしております。

それからもう一つ、134ページをお開きください。繰越明許がございます。上から5段目になりますか、商工費の商工振興事業として2,000万円を繰越補正ということにいたしております。内訳としましては、Reform豊岡の分で工事が終わらないというふうに見込んだものが予算として1,0

00万円、それからもう一つは、ステップアップ+の補助金で、事情により工事が新年度にずれ込みそうだというふうなところで1,000万円の繰越しをいたしております。合わせて2,000万円ということにいたしております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

次に、大交流課、お願いします。

谷口部参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 175ページをご覧ください。城崎国際アートセンターの管理費、それから下段の地域おこし協力隊事業費のうちの大交流課分につきまして、これも実績に基づく不用額の減額になります。

次が、185ページをお開きください。いずれも不用額による減額なんですけれども、主立ったものをちょっとご説明させていただきますと、下から5事業、観光事業費ですけれども、豊岡ツーリズム協議会への補助金のうちの減額ですが、メディア招聘で予算を確保してきましたけれども、コロナ禍によりまして、メディアの招聘の数が少なかったということで減額になります。

それから、豊岡市ワーケーション推進事業費ですけれども、これにつきましても予算額1,000万円確保してきましたが、12月に一度、減額補正をし、さらに事業実績に基づいて不用額を減額するものです。

それから、その下の海外戦略推進事業費の海外プロモーション事業ですが、これにつきましては、水際対策が解除されるということを前提に、12月補正で予算を認めていただいたんですが、オミクロンが長引き、観光目的の入国もまだ再開されておりませんので、事業を実施せずに不用額を補正させていただくものです。

それから、その下の下、豊岡演劇祭協同開催事業費です。負担金として5,400万円の予算をいた

だいておりましたけども、事業が開催できませんでしたので、負担部分のうち2,022万4,000円について不用額で減額させていただきます。

それから187ページですけれども、一番上段の文化と教育の先端自治体連合事業費、それから最下段の豊岡スマートコミュニティ推進事業費につきましては、不用額の減額でございます。

それから219ページまで飛んでいただけますでしょうか。いずれも不用額による減額なんですけれども、中段の観光事業費のうち、観光地魅力強化事業につきましては、結果として5件の補助させていただいて、不用額について減額させていただくものです。

次に、歳入のほうに移らせていただきます。147ページですけれども、城崎国際アートセンター使用料、それから温泉使用料ですけれども、いずれもコロナの影響によりまして当初予算の収入見込みがありませんので、実績に基づいて収入の減額をさせていただいております。

それから161ページの企業版ふるさと応援寄附金につきましては、先ほど坂本部長からの説明のとおりでございます。

次に、繰越明許補正のほうですけれども、資料の134ページをお開きください。7、商工費のうちの玄武洞公園整備事業費ですけれども、当初1億8,306万1,000円の工事を見込んでおりましたけども、先ほど説明させていただいたとおり、今年度中の事業完了が見込めない状況になりましたので、そのうち1億2,588万1,000円につきまして、繰越しをさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから最後に、債務負担のほうですけれども、136ページをお開きください。下段の変更のところです。玄武洞公園指定管理料です。こちらも先ほどご説明させていただいたとおり、工事の繰越しに伴いまして指定管理期間が変更になりましたので、債務負担行為につきまして補正をさせていただくものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 1点だけ聞かせてください。

ちょっと待ってくださいよ、どこだったいな、147ページだったと思うんですけど、ちょっと待ってくださいね。すみません、城崎アートセンターの使用料の減額があるんですけど、この使用料って、どれぐらいで想定されておったのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○分科会長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 2016から2019で軒並み、大体150万円ぐらいです、年間、それが30万円ぐらいに落ち込んでいるというような実績になっています。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） この年間150万円、2016年から2019年で年間150万円ということでしたけど、この使用料の内訳ってどんなもんですかね。何か説明、今まで受けたことありましたでしょうか、どうですか。

○分科会長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 主なものは、例えば私鉄総連の労組の大会ですか城崎の敬老会ですか、それから解放同盟の全国大会だとかっていう、毎年行われる大きな大会があります。そのほかに、一般的な方々のスタジオの使用料ですかホークの使用料が計上しております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） はい、了解しました。

ほんで、もう1点だけ聞かせてください。今度、海外からの公演や何かのときに、一部寄附みたいな格好で使用料を求めるというような考えがあるということを、市長だったかな、何か答弁されておったと思うんですけども、そういう内容が分かればちょっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 城崎国際アートセンターの滞在アーティストに対して、負担を求める

べきだという議論がずっとありますて、去年の議会の中で、市長が替わって、一定負担を求める方向で検討したいということで答弁をさせていただきました。その後、庁内でいろいろ検討する中で、どういう名目でお幾らぐらい負担いただくのがいいだらうっていう議論をする中で、一つは使用料としてきっちと明記をして条例を変えるという方法で。ただ、これは、城崎国際アートセンターの、市としての運営の理念に少し反するんじゃないかという議論があって、その中から寄附を強要すると、それ、地方財政法上のあれがあるので、もう任意性の高い寄附として、滞在アーティストだけではなくって市内外の多くの方々に、その国際アートセンター事業に応援をしてほしいというような形で寄附を募る。そのことを滞在アーティストにお伝えをし、理解をしてもらう中で、滞在アーティストにもご協力をいただこうということで今、整理をいたしてあるところです。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 了解しました。

○分科会長（清水 寛） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） いいですか。それでは、質疑を打ち切ります。

続いて、農林水産課お願いします。

柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、私のほうから説明をさせていただきますけれども、まず、174ページをご覧ください。174ページ、175ページになります。今回の補正予算につきましては、減額するものは事業実績、執行見込みを踏まえて整理するものになります。また、増額するものは、主に国の補正予算に関連して対応するものになります。特に説明すべきものに限り説明をし、その他のものは割愛をさせていただきますので、ご了承ください。

175ページの上の段です。上から6番目、基金管理費でございますけれども、森林環境基金積立金37万4,000円の増額です。こちらは、森林環

境譲与税を財源とした事業の執行見込み、また、税そのものの配分額の決定を踏まえ、基金額を変更するものでございます。

続きまして、211ページに移ってください。以下の囲みの農林水産業費です。3段目の一番上の項目、農業振興事業費は929万円の減額になります。その中で増額するものとしましては、補助金の扱い手確保・経営強化支援事業費725万円があります。これは、国の補正予算に伴い、農業経営体の農業用機械導入に支援するものになります。国の補助率は2分の1以内、県、市を通しての交付となります。こちらの事業は来年度に繰越しをしての実施を予定しております。

その下、特産物集出荷施設整備事業費1,008万9,000円の減額は、JAたじまのピーマン選果場の移設整備に係るものでございます。本年度、来年度との2か年の事業計画となっておりまして、年度間の補助対象経費の変更に伴い、減額をさせていただきますけれども、支援の総額は変わりません。来年度の予算の分に上乗せをして対応するというふうな状況でございます。

続きまして、213ページに移っていただきたいと思います。そのページの下の段でございます。上から2つ目の項目、農業用施設管理費は1,171万2,000円の減額です。田鶴野排水路の整備事業計画策定業務が169万円増額となりますけれども、清滝農免農道の法面安全対策に係る調査設計、神美トンネルの照明設備の改修、LED化の工事などの入札減によって、全体では減額となっております。

その下、基盤整備促進事業費は7,060万4,000円の増額です。内町地区の農地整備事業に係る増額は、真ん中辺りの投資委託料180万円、4行下の整備工事費5,000万円、その下、負担金の内数として840万円となりますけれども、この分が内町の農地整備事業費等に関連したものになります。その他の増額としましては、県で実施をしていただいている工事に係る負担金を、市のほうでお支払いをしておりますけれども、五条大橋の耐震化

の分で720万円、蓼川大橋の塗装の関係の工事分として291万1,000円、下鶴井地区の農地整備事業分として112万5,000円の増額をしています。こちらは、国の補正予算等を受けて増額となるものでございます。

続きまして、215ページをご覧ください。2段目、ポンプ場管理費は99万7,000円の増額になります。一日市排水機場、田鶴野排水機場などの執行見込みを整理し、増額をさせていただくものでございます。増額の要因は、昨年8月の豪雨等により、ポンプの稼働時間が増えたことなどによるものでございます。

続きまして、215ページをご覧ください。林業費になります。下段の市行造林事業費2,245万8,000円の減、217ページのほうに移っていただきまして、上の囲みになります。4行目、森林管理100%作戦推進事業費1,358万8,000円の減、その下3つ目、緊急防災林整備事業費2,178万3,000円の減、その2つ下、混交林整備事業費1,454万2,000円の減となっております。これらは、市の事業要望に対する県からの配分額が減ったということもありますけれども、事業者の職員が減ったというふうな状況もございまして、事業量の減少につながっております。そのための減額というのが大きな要素でございます。担当課としましても、林業従事者の確保に向けては課題であるというふうに認識をしておりますので、今後も支援を強化していきたいと考えてところでございます。

その囲みの上から8行目、治山事業費については、内数で、防災対策工事の280万8,000円の減額が農林水産課分となります。実行見込みによる減額となります。

245ページのほうに移ってください。上の囲みになります。災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業費2,075万2,000円の減額です。昨年8月の豪雨による災害の復旧工事分となります。災害査定の結果を踏まえ、国への申請、事業発注を行い、不用額について減額するものでございます。

続いて、歳入のほうに移ります。147ページをご覧ください。上の囲み、分担金の一番目でございます。農業費分担金の基盤整備事業費分担金62万5,000円の増額は、下鶴井の農事整備事業に伴う地元分担金ということになります。

その3つ下、農地農業用施設災害復旧事業分担金24万8,000円の増額は、先ほどの歳出で説明しました復旧事業に係る農家負担分ということになります。災害査定を経て事業費がほぼ確定したことから、計上させていただいております。

157ページに移ってください。県支出金の県補助金、上の囲みの3行目です。農村地域防災・減災事業費補助金143万6,000円の増額は、歳出でも説明しました田鶴野排水路整備事業計画策定業務の増額分に充てるものと、一日市排水機場修繕計画策定業務の減額を整理して、そこに上げてる金額でございます。

7行目、担い手確保・経営強化支援交付金725万円は、農業経営体の農業用機械導入に係る国庫補助分の歳入となります。

次は下の囲み、委託金の3段目、基盤整備促進事業委託金5,709万2,000円の増額は、内町地区の農地整備事業に係るものでございます。この事業は県営事業ですけれども、市のほうが事業受託をして行うというふうなことで、国の補正予算に伴う予算も含めて事業進捗分を整理して、増額の委託金を歳入するところでございます。

159ページのほうに移ってください。下の囲み、財産収入の2段目、立ち木売払い収入88万5,000円の増額は、市行造林の間伐事業によって得た収入というふうなことになります。

167ページのほうに移ってください。市債になります。真ん中辺りの農業債1,280万円の増額、その下、林業債420万円の減額、169ページのほうに移っていただきまして、農林水産業施設災害復旧債780万円の減額は、それぞれ記載のものについて事業執行を踏まえた補正ということになります。

134ページのほうに移っていただきたいと思

います。繰越明許費の補正でございます。上から3段目、農業費の中の基盤整備促進事業は、内町地区の農地整備事業について国の補正予算に伴うもので、新年度の事業執行として5,200万円を繰越しする予定にしております。

135ページ上の囲みの一番下でございます。農地農業用施設災害復旧事業費は、昨年の8月豪雨による災害復旧工事4件について、工事発注が1月となつたことから、年度内完了が困難となり、675万2,000円を繰り越しするものでございます。変更分としまして、農業振興費は、国の補正予算に伴う担い手確保・経営強化支援事業費725万円を、新年度に繰り越して事業実施することから、これを追加して総額3,628万5,000円とするものでございます。

136ページのほうに移っていただきまして、債務負担行為の補正でございます。まず、廃止の項目ですけれども、農業経営基盤強化資金利子補給事業は、本年度の借入者で利子補給の対象となる案件がないため、廃止をするものでございます。

次に、変更です。一番上、農業者用の美しい村づくり資金利子補給事業は82万4,000円に、次の漁業者用の豊かな海づくり資金利子補給事業は83万4,000円に変更するもので、共に新型コロナウイルス感染症の影響による本年度の借入実績に基づき、変更するものでございます。

次に、137ページをご覧ください。地方債補正になります。今回の各事業費の補正を踏まえ、変更分でございますけれども、上から9行目、土地改良事業費は全体で1,280万円増額の9,580万円に変更、17行目の治山事業費は420万円減額の1,890万円に変更するものでございます。

農林水産課からは以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

次に、コウノトリ共生課お願いします。

コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） これから説明しますコウノトリ共生課分につきましても、歳出、歳入とも全て事業実績を勘案しまして精査した後の不用額の減額となります。

それでは、179ページをお開きください。上段から順に説明してまいります。まず、コウノトリ野生復帰推進事業費です。環境省の野生動物観光促進事業のうち、インフルエンサーを通じまして行う予定だった海外情報発信業務、これが、新型コロナ感染症の終息が見通せず断念することになりましたので、不用額を減額しています。

次に、ラムサール条約関連事業費です。東京都が主催しまして、全国のラムサール条約登録湿地が出演を予定していました湿地の恵み展という企画展が中止となりまして、不用額を減額するものです。

次に、生物多様性推進事業費です。新型コロナ感染症の拡大は市民活動に影響を与えたというふうに考えておりますけれども、小さな自然再生活動の補助申請が減少したこと等による不用額を減額しています。

コウノトリ未来・国際かいぎ開催事業費です。豊岡稽古堂でコウノトリ未来・国際かいぎと同時開催しましたがっせえアート特別展、このイベントの精算による不用額を減額しています。

最後に、コウノトリ次世代育成事業及び加陽水辺公園管理費です。それぞれ予定しておりました自然体験活動が、コロナ禍の自粛ムードによって開催できなくなったことにより不用額を減額しています。

続きまして、歳入を説明いたします。151ページをお開きください。中ほど野生動物観光促進事業費補助金です。先ほど歳出で説明しました環境省の補助金減額分です。

161ページをお開きください。コウノトリ基金繰入金です。歳出で減額しました事業へ充当していました分につきまして、減額しています。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

続いて、地籍調査課お願ひいたします。

依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 215ページをご覧

ください。補正理由としましては、事業費の精査を行うとともに、事業進捗を図るため、予算を早期に確保すべく、県の補助金交付調整額及び国の補正予算を受け入れ、増額補正するものです。

歳出は、説明欄上段の地籍調査事業費が3,762万3,000円の増額となります。主な費用ですが、業務委託料の地籍調査業務で3,095万9,000円を増額します。補正に伴います調査の概要ですが、地籍調査は一つの区域を3年で実施します。1年目の法務局の公図や登記簿の事前調査などで宮井、中陰、森津の3地区、0.79平方キロメートル、2年目の現地立会い調査としまして福田、中陰、竹野町坊岡、それと竹野町坊岡の4地区、0.73平方キロメートル、3年目の成果の閲覧としまして宮井、高屋、福田の3地区、1.35平方キロメートル、これらの合計10地区、2.87平方キロメートルをそれぞれ追加調査するものでございます。

次に、歳入です。155ページをご覧ください。下段辺りの農業費補助金、説明欄の下から3行目、地籍調査事業費補助金で2,986万8,000円を増額しています。

次に、縁越明許費です。134ページをご覧ください。4行目の農林水産業費の地籍調査事業6,624万4,000円を繰り越しするものです。理由としましては、県の補助金交付調整分及び国の補正予算を受け入れましたが、事業着手が年度末近くとなりますので、年度内での事業完了が困難なため、繰越しを行うものです。繰り越しします地区数としましては、今回補正増となる10地区と12月の補正しました2地区の合計12地区を繰り越しするものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

次に、建設課お願ひします。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課の補正につきましても、基本的には精算見込みに伴います補正となります。

それでは、220ページ、221ページをご覧ください。土木費の土木管理費、土木総務費になります。221ページの説明欄ですが、土木総務費につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴います、会議等はリモート開催あるいは中止になったことなどによります旅費等の精算ということで、44万8,000円の減額とさせていただいております。

その下です。急傾斜地崩壊対策事業費です。これにつきましても、県の急傾斜地崩壊対策事業の事業内容変更に伴います市負担額の減額31万8,000円、それからあわせまして、令和元年度事業の精算に伴います地元への還付金ということで96万1,000円の増額を合わせまして、全体として64万3,000円の増額となっております。

その下の欄です。用地対策事業費です。これにつきましても、新型コロナウイルス感染拡大に伴います研修等の中止によりまして9万5,000円の減額としております。

それから、その下の排水機械門管理費です。これにつきましては、補修工事費の減額ということで、まず江原樋管につきましては、これは補修工法の見直しを行いまして、これで減額780万円の減額、それから宮島排水ポンプの修繕工事ですが、これは精算見込みということで680万円の不用額の減額ということで、合わせまして1,460万円の減額とさせていただいております。

続きまして、222ページ、223ページをご覧ください。223ページの一番上の説明欄ですが、道路橋りょう総務費、こちらもコロナの関係で出張等の中止、それから業務委託料ということで道路台帳の更新業務、これの精算ということで、合わせま

して85万円の減額としております。

それから、その下の道路維持費につきましては、222ページの特定財源の財源更正ということです。

それから次の橋りょう長寿命化事業費ですが、こちらにつきましては、投資委託料で、詳細設計の精算ということで644万7,000円の減額、それから補修工事につきましては、こちらも精算見込みということで355万3,000円、合わせまして事業全体で1,000万円の減額とさせていただいております。

続きまして、その下の表ですが、河川総務費になります。河川改良事業費のうちの補助金ということで、普通河川浚渫事業費ですが、こちらにつきましては、普通河川の浚渫補助事業におきまして、交付決定後に事情により事業を中止された案件が2件ありましたので、その2件分に相当します100万円の減額をさせていただいております。

それから一番下の表ですが、港湾管理費の中の海岸環境整備事業費です。これは、県から委託を受けて海岸の清掃であったりを行っておりますが、今年度につきましては、台風等大きな被害がありませんでしたので、漂着物の処分などがなかったということで、全体で435万2,000円の減額とさせていただいております。

歳出は以上で、次は歳入に行かせていただきます。146、147ページをお開きください。147ページの一番上の表ですが、分担金の上から3つ目の欄になります。土木管理費分担金ということで急傾斜地崩壊対策事業費分担金、これは、2021年度の県の急傾斜崩壊対策事業に伴います地元からの分担金、精算によりまして20万4,000円の増額というふうになります。

それから次に、152、153ページになりますが、上の表の国庫補助金の中の2番目の欄になりますが、土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金ということで、説明欄でいきますと道路メンテナンス事業費補助金ということになりますが、これにつきましては、補助事業の精算見込みに伴います補助金

の振替ということで、道路維持事業費から橋りょう長寿命化事業費へ108万5,000円を振り替えておるということで、トータル的には差引きゼロということになっております。

続きまして、156、157ページをご覧ください。下の表になりますが、県の支出金の委託金になります。下から2つ目の表ですが、土木費の委託金の土木管理費委託金ということで、公共用地取得事務委託金ということで204万7,000円の減額をしております。これにつきましては、県から県道の改良事業に伴う用地取得事務を受託していましたが、事業が次年度以降に先送りになったということで、この委託金が入ってこないということで減額をさせていただいております。

それから、その下の海岸環境整備事業委託金は、先ほどの海岸環境事業の減額補正に合わせた形での委託金の減額とさせていただいております。

続きまして、166、167ページをご覧ください。市債になります。市債の167ページの下から4つ目の欄になりますが、土木管理債ということで、急傾斜地崩壊対策事業債ということで補正に伴います減額40万円、それから土木管理事業債につきましては、歳出の減額補正に伴います江原樋管、宮島排水ポンプということで、合わせて1,460万円の減額、それからその下の欄になりますが、道路橋梁債ということで道路整備事業債につきましては、道路維持事業精算見込みに伴います減額ということで550万円、それから、その下ですが、橋りょう整備事業債、橋りょう長寿命化事業ということで、これも精算見込みに伴います増額ということで160万円の増額となっております。

続きまして、繰越明許費の補正です。134ページをご覧ください。建設課分ということで、134ページの土木費の土木管理費、それから道路橋りょう費、それから河川費ということで上げさせていただいております。まず、土木総務費ですが、550万円ということで上げさせていただいておりますが、これは小河江地区の土砂受入れ地の整備工事ということで、地元調整に不測の日数を要したという

ことで上げさせていただいておりますが、何とか今の現状では、年度内に完了しそうだということで把握させていただいております。

それから、その下の内水処理事業ですが、これにつきましては、仮称福田排水機場の整備事業をやつておりますが、国交省との河川の様々な協議、これらに不測の日数を要したということで、1億616万円の繰越しをさせていただいております。

それから、その下の排水機樋門管理費ですが、3,200万円ですが、これは現在、修繕工事をしております宮島の排水ポンプの関係で、故障箇所の特定であったり、部材、ステンレス製の羽根車等に今、製作しておりますが、これに不測の日数を要したということで繰越しをさせていただいております。ただし、出水期が6月から始まりますので、それまでにはきちんと修繕して現地に据え付けるということでお進めております。

次に、その下の道路橋りょう費です。まず、道路維持事業ということで1億4,014万2,000円ですが、これは、まず日高の浅倉のロックシェッドの補修工事ということで、これも交通誘導員の確保の問題等で、繰越しということにさせていただいております。次に、駅東西連絡橋の補修工事、これは今アイティから駅西までの通路の部分ですが、これにつきましては、JRをまたぐ連絡橋ということで、JR西日本との近接工事協議ということで繰越しをさせていただいております。それから道路補修工事ということで、城崎の第5樋管の排水ポンプであったり、但東、中山虫生線、それから側溝修繕工事では、加陽の加陽高縄手線、それから市内の本町大門線、それから新田の江本東線、それから舗装修繕では高屋戸牧線、城崎の来日山線、それから、これらにつきましては地元等の協議ということで、繰越しということでさせていただいております。

それから、その下の市道、市単独事業ですが、400万円です。これは、市道の堀・府市場西線の道路改良工事ということで、これも地元等との調整ということで繰越しをさせていただいております。

それから、その下の池上日吉線道路改良事業、こ

ちらもJRとの近接区間がありますので、それらの協議ということで繰越しをさせていただいております。

それから、その下ですが、城崎の風早線の道路改良事業、これにつきましては、県道工事、城崎大橋の工事との調整ということで繰越しをさせていただいております。

それから、その下の橋りょう長寿命化事業ですが、こちらにつきましては、総額で1億7,578万円ということで、補修工事で23橋、それから補修設計で6橋ということで繰越しを予定をしております。橋梁につきましては、どうしても6月から10月は出水期ということでありますので、実質工事の期間が11月からということになります。特に塗装であったりの工事につきましては、気温だとか湿度等により工事ができないというようなこともあります。今年は雪が多かったということもあって、それらの理由で繰越しをさせていただくということになります。

それから、その下の柄江橋整備事業、それから上野橋整備事業につきましても、これも橋梁工事ですので、先ほど橋りょう長寿命化事業と同様に出水期であったり、河川管理者等の協議によって繰越しということにさせていただいております。

それから、その下の雪害対策事業費ですが、これは城崎の湯島桃島線の消雪施設の修繕工事ですが、これも調整に時間がかかっておりましたが、これにつきましては、何とか今、現場も完成したと聞いておりますので、年度内で行けそうな予定としております。

それから、その下ですが、生活道路排水路整備事業、これにつきましては、出石の平田川の河川補修工事、それから但東の出合市場の生活排水路ということで、県の砂防工事との調整があつたり、地元等の調整ということで繰越しをさせていただく予定としております。

それから最後ですが、河川改良事業っていうことで、日高の東河内の平田川、これにつきましては神鍋のほうですので、積雪等というようなことはあり

まして、繰越しということでさせて今、予定をしております。

続きまして、最後ですが、地方債になります。137ページをご覧いただきたいと思います。地方債補正の一番下の行になりますが、急傾斜地崩壊対策事業費ということで、これも補正に伴います減額ということで、40万円の減額ということにしております。

それから1ページめくっていただきまして、138ページになりますが、一番上から土木管理事業費、それから2つ下りまして道路整備事業費、それからその下、橋梁整備事業費ということで、全て補正に伴います地方債の限度額の補正ということですでの、よろしくお願ひいたします。

建設課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと何点か聞かせてください。

橋りょう長寿命化事業で今いろいろとやられておるんですけど、どれぐらいの年数のスパンで計画を今現在やっておられて、どれぐらいな改修ができるでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 長寿命化計画につきましては、基本的には全体っていうか、大きな計画でいえば100年規模の計画で100年、今まで橋梁っていうのは物すごく老朽化してから架け替えとかっていうことでやってたんですが、それを5年に1回点検することによって、少しの損傷のときに直してしまえば、そのサイクルをずっと繰り返していくば、100年間で実際かかる金額が70%ぐらい減額できるというような、そういう計画になっております。

豊岡市は今1, 249橋、市道であるんですが、5年に1回の点検というのはもう法律で義務づけられてますんで、そのサイクルで点検をして、そのときに4段階で判定するんです。1であれば健全、

2であれば少し傷んでます。3であれば傷んでるんで、すぐ直したほうがいいです。4であれば、もう通行止めしなさいっていうような段階になりますんで、今、理想的って言われてるのが2の段階で補修していけば、それを繰り返していくば、長期、長寿命化できるということになっておりますので、それが理想なんですが、この制度が始まりましたのが平成27年度ぐらいからですので、今5年に1回点検をしてまして、3判定の橋梁というのをどんどん直していくということで進めております。当然3で直して、1ぐらいになったとしてもまた5年後、10年後に点検したら2になったり、3になったりしますんで、そのサイクルの繰り返しということでやっておりますので、今は一番お金のかかる時期じゃないかなというふうに思っております。ですので、これをずっと繰り返していくって、それはだんだんと年間のかかる費用っていうのが下がっていくという、そういうことで今進めておるところです。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 長寿命化ということで、それは法律で5年に決まつるということで、それは確実に履行していただきて、ぜひ継続してやっていただきたいと思います。

基本的なことの確認なんんですけど、河川工事は、6月15日から10月20日まで出水期がありますので、それ以外しかできないんで、上部工や何かでもその出水期ではできないんですか。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 上部工、橋の橋面、橋の面、橋面だけの舗装だとか補修ぐらいだったらできるんですけど、例えば上部工でも下から補修する場合って足場を設けますんで、その足場を設けること自体がやっぱり河川の断面を侵すということになりますので、上部工でもその工事の仕方によっては出水期に入ってしまうということになるので、国のはうは6月15から10月20日なんですが、県のはうの出水期は6月1日から10月31日までというふうに言われておりますんで、結構、県河川にかかる橋梁も多いんで、実質6月から10月ま

ではできないということで進めております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今言われましたように国交省の分と県と出水期が違うということで、それぞれの河川に応じて対応されているということなんですか。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） はい、そうですね。それぞれ協議をして届けっていうか、協議書を出した上で許可をいただいて工事しておりますので、そういうふうな対応をしております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 上部工は、もう河川敷とか河川に足場がかかるんだったら当然あかんんですけどね、上部工で、基本的に聞きたいんだけど、上のほうでスライドして工事や何かする部分は全然、河川や何かは何も影響しませんね、そんなんができるなんか。それとも堤外側、民地側言いますなんかね、そういうのの工事も何かされてないような気がするんだけど、その辺はどうなんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 何か出していくやつですね、ずっと。それもちょっと豊岡市ではそういう工事がないんで、あまり分からんんですけど、それも工法によっては何らかの支障がある場合があります。ちょっとその辺りは実際協議になるんかなと思いますけどね。

あと川裏側も、基本的には堤防の裏ののり尻ぐらいまでが河川区域と言われる区域になってますんで、一般的には河川区域を河川の出水期間に掘削したりっていうことはできないので、なかなか川の裏側から堤防、掘ってもということにはならないというのが現状です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 川裏側が結局、堤外側になるんですよね。そっちのほうは工事してもろて、別に問題ないかなと思うけど、その辺も止まっちゃったのがよく見受けられるんで、どうかなと思ってお聞きしました。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

続いて、都市整備課お願ひします。

石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） それでは、都市整備課の説明は入りますが、特に地方創生臨時交付金、国の経済対策補正事業といった大きく増減があるものを中心に説明させていただきます。

なお、少額な精算見込み等によります不用額の補正については説明を省略しますので、ご了承ください。

それでは、176、177ページのほうをご覧ください。上から6行目、目8の公共交通対策費では、鉄道交通対策事業費710万3,000円の増額です。

まず、京都丹後鉄道への負担金1,030万3,000円の増額補正です。京都丹後鉄道の運行管理部門を担いますWILLER TRAINS株式会社に対しまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴います外出自粛要請等によりまして、観光需要等が激減した定期外運賃減少額を、沿線市町のほうで支援します豊岡市分の負担額です。内訳としては、2020年12月から2021年の3月分までの397万3,000円と2021年4月から10月までの633万円です。

次のたけの観光協会への負担金140万円の増額補正です。JR竹野駅の無人化を回避し、利用者の利便性向上と観光PRを目的に兼ねて、乗車券類等販売業務を現在、たけの観光協会に委託しております。市の委託料のほか、JR西日本からの販売手数料収入でもって運営されてますが、昨今のコロナ禍によります手数料収入が大きく減少し、運営不足分をたけの観光協会自らが負担し、業務維持に努めていただいております。引き続き利便性向上や観光PRが継続的に努められるよう、今、今回の補正で、市のほうで負担しようとするものです。

続いて、次の北近畿タンゴ鉄道株式会社への2つの補助金については、いずれも事業の精算見込みに

伴います減額です。

次の事業、バス交通対策事業費 960 万円の増額ですが、まず、事業用備品 188 万円の減額は有償旅客運送事業のイナカー、マイクロバス車両購入の精算に伴います減額です。

次の地方バス等公共交通維持確保対策補助金 750 万 4,000 円の増額は、運行経費の高騰と運賃収入の落ち込みによります損失部分の増加の精算見込みによるものでございます。

次の市街地循環バス事業費補助金 185 万 6,000 円の増額は、こちらについても運行経費の高騰により精算見込みに伴う増額です。

次の高校生通学バス定期購入費補助金 212 万円の増額につきましても、精算見込みに伴います増額です。

次の事業、公共交通利用促進事業費の 360 万円の増額です。その中で路線バス協働運行費補助金 420 万円の増額ですが、これは、神鍋 200 円バス協働運行におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大も含め、利用者の減少に伴います運賃収入の大額な落ち込みに伴いまして減収補填を増額するものです。

なお、神鍋 200 円協働運行につきましては、今年度末をもちまして終了し、2022 年度以降につきましては、通常の距離割運賃での路線バスに戻ります。

次の事業、公共交通対策事業費の 120 万円の減額ですが、竹野南地区新交通モードの精算見込みによりまして、報償金から業務委託料まで、それぞれ不用額の減額補正です。

続いて、180、181 ページのほうをご覧ください。下から 3 行目の目 22、但馬空港利用促進費では、但馬空港利用促進事業費の 800 万円の減額です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市職員の遠方出張の減少と飛行機利用者の大幅な減少によりまして、普通旅費 330 万円の減額と、次のページのほうに移りますが、但馬空港利用促進協議会への補助金 470 万円の減額です。

続いて、224、225 ページのほうをご覧ください。

さい。1 つ目の枠内の目 1、都市計画総務費で、3 つ目の事業、We ふらざ整備事業費の 1,180 万 5,000 円の増額ですが、整備工事費で、We ふらざ自由連絡通路の東西の階段の床タイル及び西側の外壁につきまして、当初は必要最小限の補修にとどめる予定でございましたが、経年劣化によります階段タイルの破損や手すりの腐食、西側外壁の雨水浸水によります劣化が顕著であったことから、それと併せて東口、西口に既設に設置してます公衆トイレの便器を改修するため、増額補正しようとするものです。

次の事業、目 2 の公園管理費では、公園施設長寿命化事業費に 3,600 万円の増額ですが、これは、防災・減災、国土強靭化の推進など、安全・安心の確保を図るために、国補正予算の都市公園施設の社会資本整備総合交付金を活用し、公園施設の長寿命化対策で、令和 4 年度に予定していた事業を前倒ししようとするものです。具体的には中央公園の市営駐車場舗装工事に 2,700 万円を増額するものです。それと、日高町の日高児童公園の複合遊具を含めた更新工事に 900 万円を増額しようとするものです。

歳出については以上です。

歳入について説明をさせていただきます。152 ページ、153 ページのほうをご覧ください。上の枠内の上から 7 行目です。目 6、土木費国庫補助金、節 3 の都市計画費補助金の社会資本総合交付金 1,800 万円の増額補正は、先ほど申し上げました中央公園の市営駐車場の舗装工事と日高児童公園の遊具更新工事に対します補助率 2 分の 1 で充当する国庫補助金です。

それと上の枠内の最後の交付金、地方創生臨時交付金ですが、4,153 万 5,000 円の増額補正のうち、都市整備課に関連しますのが 1,170 万 3,000 円の増額補正です。歳出のほうで説明しました京都丹後鉄道への負担金とたけの観光協会への負担金、合わせて 1,170 万 3,000 円の増額を今回、この地方創生臨時交付金で充当しようとするものです。

続いて、158、159ページをご覧ください。下のほうですが、3つ目の枠内の1行目、節1の土地売払い収入の1,367万3,000円のうち、都市整備課につきましては1,156万3,000円の増額補正です。昨年度末に事業完了となりました稻葉川土地区画整理事業地で、場所は稻葉川と円山川の合流地点付近の市が所有しております公簿面積2,558.19平方メートルの雑種地を、円山川の河川改修工事に必要な土地として今回、国土交通省へ売り払うための増額です。

続いて、164、165ページをご覧ください。中段辺りから下段に向けて節3、雑入の補助金・交付金のトヨタ・モビリティ基金活動助成金120万円の減額補正是、歳出のほうで説明しました竹野南地域で実施します新しい交通モードの精算見込みに伴います減額です。

166、167をご覧ください。2つ目の枠内の最初の市債、節1、総務管理債、バス交通対策事業債のイナカー200万円の減額補正是、イナカーのマイクロバス購入に係ります精算に伴う減額です。

次の鉄道交通対策事業債の京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等の430万円の減額補正是、北近畿タンゴ鉄道株式会社への補助金の精算見込みに伴います減額です。

同じページの下から5行目、節5、都市計画債の公園整備事業債の公園施設長寿命化事業の1,800万円の増額補正是、先ほど来から説明します市営の中央駐車場の舗装工事と日高児童公園の遊具更新工事に伴います増額です。次の都市計画施設整備事業債のWeふらざの1,050万円の増額につきましても、歳出のほうで説明しましたWeふらざの増額補正に係るものです。

続いて、134ページのほうをご覧ください。第2表の繰越明許費の補正です。下から2行目の款8、土木費、項5、都市計画費、Weふらざ整備事業費の2,820万円は、JR江原駅Weふらざ自由連絡通路の整備として、屋根、天井の改修、内外壁の修繕を中心に行ったところですが、JR軌道敷内におきますJR委託工事との協議及び調整に日数を

要したことから、市が発注する工事につきまして、今回の補正も含めまして不測の日数が生じたことから、翌年度に事業を繰り越すものでございます。予定では5月末の竣工を予定いたしております。

次の事業、公園施設長寿命化事業の3,600万円は、中央駐車場の舗装工事、それと日高児童公園の遊具更新工事の900万円ということで、全額を今回繰越しをしようとするものです。

続いて、137ページのほうをご覧ください。第4表の地方債補正です。変更欄の一番最初のバス交通対策事業費、続いて、鉄道交通対策事業費、次のページで上から7行目の公園整備事業費、続いて、都市計画施設整備事業費につきましては、これまでから説明いたしております関係の補正に伴います地方債の補正でございます。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

次に、建築住宅課お願いします。

建築住宅課、谷垣参事。

○建築住宅課参事（谷垣 秀人） それでは、建築住宅課分の説明をさせていただきます。

主なものを説明させていただきます。歳出からです。174、175ページをご覧ください。説明欄で説明いたします。上段の財産管理費、業務委託料は、旧高屋厚生年金住宅の売却に伴う市有財産売却事業、分筆測量、建物表題登記業務で10万7,000円の減額です。事業実績によります減額です。

224、225ページをご覧ください。説明欄下段、住宅管理費720万円の減額です。普通旅費と市営住宅の補修実績の精算見込みによる減額です。

住宅耐震改修促進事業費921万6,000円の減額です。事業実績見込みによります不用額の減額です。主に業務委託料472万9,000円の減額は、耐震診断業務の事業実績見込みの減額と、今年度予定しておりました耐震改修促進計画の改定につきまして、県計画の改定に即した改定の業務委託

を予定しておりましたが、改定が不要となったため、減額するものです。

あと、補助金としまして441万5,000円の減額ということで、住宅耐震の改修促進事業の実績見込みによる不用額の減額です。

その下、住宅新築資金等貸付金改修事業費16万円の減額は、事務経費の実績見込みによる不用額の減額です。

226、227ページをご覧ください。説明欄上段、老朽危険空き家対策事業費26万3,000円の減額です。主に補助金10万9,000円については、実績見込みによる不用額の減額です。

228、229ページをご覧ください。消防費、災害対策費の説明欄の中で補助金、土砂災害対策支援事業費621万円の減額です。土砂災害特別警戒区域にある住宅等の移転、除却、防護壁の整備等による補助金を確保していましたが、今年度、補助申請等がございませんでしたので、予算全額の減額です。

歳出は以上です。

続いて、歳入です。146、147ページをご覧ください。総務管理使用料、行政財産目的外使用料69万8,000円の増額となっていますが、うち68万3,000円が建築住宅課分です。市営住宅お試し居住、大学生入居、これらの事業費確定に伴う増額です。

下段をご覧ください。土木使用料、住宅使用料845万6,000円の減額のうち、149ページの移住促進住宅使用料を除いた分として694万9,000円の減額です。実績見込みによる減額です。内訳は記載のとおりですので、ご清覧ください。

152、153ページをご覧ください。土木費国庫補助金、住宅費補助金、社会資本整備総合交付金の675万8,000円の減額、これも先ほど歳出で申し上げました事業精査による減額に伴う実績見込みによる減額と国庫補助金の減額を上げさせていただいております。

その下、消防費補助金、社会資本整備総合交付金の崖地近接等危険住宅移転事業費210万5,00

0円、この減額は、先ほど申し上げました土砂災害の申請がなかったことに伴う予算全額の減額です。

156ページ、157ページをご覧ください。県補助金になります。土木費県補助金、住宅費補助金の50万2,000円の減額、上3行分は実績見込みによる不用額の減額で、内訳は記載のとおりです。

災害対策費補助金208万7,000円の減額のうち、1行目記載の住宅・建築物の土砂災害対策支援事業費、国庫と同様に土砂災害特別警戒区域の事業がなかったことによる県補助金、全額205万2,000円の減額です。

158、159ページをご覧ください。不動産売却収入、土地売払い収入1,367万3,000円のうち211万円については、旧高屋厚生年金住宅の売却に伴う増額です。

162、163ページをご覧ください。住宅資金貸付金元利収入26万5,000円の増額とします。記載の3つの資金貸付金の元利収入見込みの増額ということです。

収入は以上でございます。

繰越明許等はございません。

建築住宅課分は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。（発言する者あり）ああ、すみません。

○建築住宅課長（山本 正明） 委員長、申し訳ございません。よろしいですか。

○分科会長（清水 寛） はい。

○建築住宅課長（山本 正明） すみません。先ほど補正のほうで報告させていただきました中におきまして、旧高屋厚生年金住宅売却に付随するということで、支出関係の減額、あと土地の売払い収入の211万円の増額ということを報告させていただきました。これに関しまして、若干ちょっと報告も兼ねまして状況だけお伝えしておこうかと思います。よろしいでしょうか。すみません。

この旧高屋厚生年金住宅の売却につきましては、昨年、補正予算で急遽、準備をさせていただいて、12月15日に入札を行いました。そして予定価格120万円という形であったんですけども、最終的

に1社の入札ありまして211万円という金額で落札、これが先ほど売払い収入としての増額とさせていただいたもので、一応今年入りまして1月後半に所有権の移転を完了しまして、先般、引渡しという行為も無事終了いたしまして、この売却が完了したという状況にございます。

ちなみに落札につきましては、大阪の守口市にあります株式会社ペントハウスというところなんですが、こちらが落札されて、高屋の物件そのものは一応そのまま改修をかけて、賃貸住宅として使う予定ということで購入されたと。聞くところによりますと、あわよくば、できればということで早ければもう今年の8月ぐらいにも募集開始をしたいというようなことを、ちょっと状況としては、思いとしてはそういう思いで段取りを今しよるというようなことを言っておられましたので、状況なんかちょっと報告をさせさせていただければと。全部であります40戸の所帯がありますので、大きなキャバができることになるのかなと思ったりはちょっとしております。

そういうような形でこの売却の件、ちょっと状況だけご報告させておいていただきたいと思います。すみませんでした。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

続いて、農業委員会事務局お願いします。

丸谷局長。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） よろしくお願ひいたします。

議案は210ページをご覧ください。農業委員会費です。本年度の事業実績を反映した不用額の補正でございます。右側のページ、211ページの説明欄、2段目の升の一番上になります。農業委員の報酬の不用額27万1,000円と農業委員及び農地利用最適化推進委員の視察研修に係ります不用額合計119万5,000円の減額でございます。

昨年の7月なんですか、1名の農業委員が

一身上の都合で辞任をされております。そのため、支給不要となりました報酬を27万1,000円減額するものでございます。

また、例年10月から11月に実施をしておりました農業委員会の視察研修ですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、残念ながら昨年度に引き続き令和3年度も中止といたしました。そのための不用額を、減額をしております。その内訳は、委員の費用弁償、それから随行職員の普通旅費、消耗品並びに自動車借り上げ料でございます。

歳入予算、その他の補正につきましては、該当はございません。

農業委員会からの説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

ただいま第22号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）の説明、質疑が全て終了しました。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第22号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第44号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明は、組織順に歳出、歳入の順でお願いします。

質疑については、課ごとに行います。

討論、表決については、全ての課の説明及び質疑が終了次第行います。

それでは、まず、環境経済課から説明願います。坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、19ペー

ジをご覧ください。上から2つ目の枠、商工振興事業費、ステップアップ支援補助金の特別枠ということで、2,000万円の増額補正ということにいたしております。アフターコロナ対応する事業者への支援ということで、今回は減収の率に応じて補助率を高めるというふうなことも考えております。

続きまして、13ページ、歳入ですけれども、上から2つ目、地方創生臨時交付金の10分の10、財源充当ということにいたしております。

私からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

次に、大交流課お願いします。

谷口部参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 19ページを同じくお開きいただけますでしょうか。上から3行目の観光事業費の中の事業委託料で、市内周遊促進事業というものを計上しております。これは、春先ぐらいには一定コロナの感染も落ち着くだろうということを前提に、国や県の大型のキャンペーンが実施されて高まる旅行需要を取り込むために、市内での周遊促進をするためのデジタルスタンプラリーを企画いたしておりまして、それを委託するための事業費で1,200万円計上させていただいてます。

歳入につきましては、先ほど13ページですね、説明させていただいたとおり、地方創生臨時交付金10分の10の財源を充てる予定にしております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

続いて、農林水産課お願いします。

柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、17ページをご覧ください。まず、歳出でございます。一番下の囲み、農業水産業費の農業振興事業費です。水

稻営農継続支援給付金の支給事業として交付金6,865万5,000円、事務費、そこの分トータルをしまして34万5,000円を含め、6,900万円の計上をしております。

現在、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業での消費低迷などを原因として、全国的に米余りの状況となっております。この影響で、令和3年産の米価は昨年秋以降、全国平均で前年対比約10%の安値が続いている状況です。加えて昨年、豊岡市ではいもち病の発生により全体的な収量も減っており、水稻農家は苦境に立たされている状況です。また、現在はガソリン代の高騰や資材費の高騰もあり、さらに厳しい状況となっております。このことが営農意欲の減退、そして離農による農業の衰退につながってしまうことが懸念されるため、水稻農家の営農継続を支援するための給付金を支給したいと考えております。

対象者は、令和3年度の水稻生産実施計画書及び営農計画書において、水稻、主食用米になりますけれども、を作付された農家で、作付面積30アール以上の方とし、約1,700件を想定しています。対象面積は、トータルで2,300ヘクタール弱となります。支給金額は、10アール当たり3,000円とする考えであります。米の販売農家への支援として、想定をするため、作付面積30アール以下の方は除くこと、また、給付対象面積から自家用消費の相当分として10アールを控除することとしております。事務スケジュールとしては、4月の令和4年度の水稻生産実施計画書及び営農計画書の作成依頼時に、手続のご案内をし、できるだけ早い時期として7月頃には支給できるよう進めたいというふうに考えております。

歳入でございます。13ページをご覧ください。上の囲みの2つ目、国庫支出金の地方創生臨時交付金の内数として6,900万円、10分の10でございますけれども、これを充てたいというふうに思っております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） まず、1, 700という対象の中に法人が含まれているかどうか、教えてください。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 対象者の中には法人も含まれております。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 数が農家1, 723件と分かっているわけですが、4月から申請、請求書配付ということで、この申請がなくとも分かってるわけですが、申請書がやっぱり要るんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 対象者を、先ほど説明しましたとおり、令和3年度、今年度の作付をされた方というふうにしておりますので、数も対象者としては把握しております。ただ、申請主義というふうなことで、申請をいただいて当然支払える口座等も確認をしないと振込ができませんので、そういうふうな事務のことも考えまして、手続をしていただくというふうに思っております。ただ、簡略にするために、たくさんの書類を作つていただくようなことは考えておりません。以上でございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） 了解しました。

○分科会長（清水 寛） ほかに。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） こちら、ちょっと2点ほど教えていただきたいのですが、自家消費分として10アールを控除する。これ、法人はどういう扱いになるんですかね。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 法人、個人とございますけれども、基本的には同じように扱いたいというふうに思っておりますので、法人においても10アール当たりの分を控除するというふうな考え方でいきたいというふうに思っております。

○委員（森垣 康平） 分かりました。

○分科会長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） もう1点、水稻の対象作物を、水稻で加工米等って書いてありますけど、これ、ほか何があるんですかね、加工米以外に。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 水稻といいましても、対象として主食用米、普通に食べるお米というふうに、簡単に言えば、そういうふうなお米を対象にするということで、米を加工して、例えばお菓子にするとか、そういった原料となるお米であるとか、家畜の飼料として作るお米等々につきましては、これは除くというふうな考え方であります。

○委員（森垣 康平） ありがとうございました。

○分科会長（清水 寛） いいですか。

○委員（森垣 康平） はい。

○分科会長（清水 寛） ほか質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

全ての課の説明、質疑が終わりました。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第44号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午前11時54分 分科会休憩

午前11時54分 委員会再開

○委員長（清水 寛） ただいまから建設経済委員会を再開します。

以上で当委員会に付託された議案についての説明、質疑、討論及び表決は終了いたしました。

この際、当局の皆さんからのご発言はありませんか。

それでは、当局の皆さんには、ここで退席していた

だいて結構です。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午前11時54分 委員会休憩

午後 0時14分 委員会再開

○委員長（清水 寛） では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後0時14分 委員会休憩

午後0時15分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、委員長報告についてですが、特に委員会意見はなしということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、建設経済委員会を暫時休憩します。

午後0時15分 委員会休憩

午後0時15分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 休憩前に引き続き建設経済分科会を再開します。

次に、第22号議案及び第44号議案に対する当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員の皆さんからの提案について分科会意見・要望とすべきか、協議を行いたいと思います。

暫時休憩します。

午後0時16分 分科会休憩

午後0時16分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、会議を再開し

ます。

それでは、協議いただきましたが、特にないということで、そのようにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、ここで建設経済分科会を閉会します。

午後0時17分 分科会閉会

午後0時17分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 建設経済委員会を再開します。

これより協議事項3、閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

まず、6ページにありますが、前回の委員会で決定した委員会重点調査事項です。議長に対して、この委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「このままでいいと思います」と呼ぶ者あり）いいですか、何も追加なくて。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、その他ですが、この際、委員の皆さんから特にご発言はありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

その他として管外視察というものは、まあまあ、コロナの状況とかっていうものあるんですけども、それで通常であれば、5月のゴールデンウイーク明けぐらいの日程で管外視察はあるんですけども、日程だけでも決めたらどうかなと思うんですけど、どうです。

○委員（西田 真） いいですか。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） それでも日程を取りあえず決めるというのは、それは当然いいと思うんですけど、コロナの状況にも当然りますし、相手方が受け入れてくれるかどうかつちゅうのもありますのでね、取りあえず日程ぐらいしか仕がないのかなと思

います。

○委員長（清水 寛） そうですね。

今ちょっと竹中委員から提案があるんですけども、5月の16の週、16から20までの日付を、ちょっと皆さん心積もりとして押さえといてもらうっていうことで。当然、今後のコロナの状況、特に今の国のはうの緊急事態宣言とか、その辺がどうなのかなっていう。まん延防止とかの取扱いが、もうそれも解除して、例えばゴールデンウイーク明けからGOTOやりますみたいな話になれば、全然話としては変わってくるので、なら、日程としては5月の16から20の日にちをちょっと押さえさせてもらうということでお願いいたしたいと思います。

（「ちょっと休憩取ってもらって」と呼ぶ者あり）

はい。

暫時休憩します。

午後0時20分 委員会休憩

午後0時20分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 会議を再開します。

特にほか、委員の皆さんから何もなければ、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後0時20分 委員会閉会
